

第13回委員会	
開催概要	H19. 11. 28

## 第13回策定委員会開催概要及び概要版

件 名	第13回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日 時	平成19年11月28日（水） 18：00～20：10	
場 所	庁舎北棟6階 第22会議室	
出席者	委 員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、郡蔦孝、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、前迫ゆり、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久
	事務局	豊田部長、北林次長、竹本課長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大下雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配 付 資 料	資料25	第12回策定委員会開催概要及び議事録概要版
	資料26	ごみ焼却施設の候補地選定について
会 議 内 容		
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 第12回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) 「中間報告」の対応について</p> <p>(3) ごみ焼却施設の候補地選定（三次選定）（案）について</p> <p>(4) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p>閉 会</p>		

	意見要約内容
事務局（田中）	● 本日は奈良市ごみ焼却施設移転建設画策定委員会の第13回目の会合になってございます。本日今井委員さん、三浦委員さんは所用のためご欠席というご連絡頂いております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶。
事務局（田中）	● 本日の出席状況をご報告申し上げます。委員総数21名の内、今現在のところ15名の委員さんにご出席頂いております。本日の委員会は成立しております。
郡嶋委員長	2. 議事 ● 第13回の奈良市ごみ焼却施設移転建設画策定委員会を開催したいと思います。まず最初に報道の方の写真撮影の許可をしますのでよろしくお願い致します。
事務局（松本）	「資料確認」
郡嶋委員長	(1) 第12回策定委員会議事録概要版の確認（資料25） ● 第12回策定委員会の議事録概要版につきまして、事前に配付した中でご意見がないということでございます。これを確認とさせて頂いてよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。
郡嶋委員長	(2) 「中間報告」の対応について ● 去る11月15日に、渡辺委員長代理より、市長の方に中間報告をして頂きました。今後の対応等につきまして、事務局からご説明、よろしくお願いしたいと思います。
事務局（仲）	● 中間報告の対応についてでございますけれども、11月の15日渡辺委員より策定委員会を代表して、市長に中間報告を渡して頂きました。同日付けに、市議員の皆さんに中間報告を送付させて頂きました。11月21日に奈良市の自治連合会、定例会で中間報告の説明をさせて頂きました。その11月21日付で中間報告を奈良市のホームページに全文掲載致しております。 今後の対応でございますけれども、12月に中間報告について市民からの意見を募集したいと考えており、「しみんだより」12月号に意見募集の掲載をさせて頂いて、12月3日から12月28日の間に意見募集をさせて頂きたいと考えております。ホームページにおきましても、意見募集のお知らせをさせて頂きます。中間報告の冊子は奈良市の出張所、連絡所、行政センター、情報公開課、それから閲覧できる場所には設置していきたいと考えております。 その意見募集をした後、12月25日の委員会には、25日までに提出して頂いた意見を、報告致したいと考えております。
佐藤委員	● 意見募集をされるのはもちろん結構だと思うんですが、もう少し具体的に説明して頂きたいと思うんですが。
事務局（仲）	● 15箇所の候補地が選ばれたことについて、ご意見を頂きたいと考えております。

佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これから進めるのに参考になるという形でやって頂けたらと思います。今の点にプラスして、この15箇所について、積極的な意見も出して頂いたらどうだろうか。ただし、勝手に言っても意味ないので、当該の所属している自治会の、一定の同意というもの付きで出して頂くのが一番望ましいと思います。そこまでいかないにせよ、関係する自治会の同意を得られる見込みだという積極的な意見も出して頂けるような形を考えたかどうかと思います。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やっぱり市民としての意見を素直に聞いて、それから我々としては、それを勘案しながら、次の展開の参考にさせて頂けたらと考えてるんですけども。</li> </ul>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募を視野に置いて、でしたよね。この場面で公募も併せて明示して推薦公募も含めてするのか。それをしないなら、公募をする時期はどうなのかと、そこら辺をどうするのかというのを決めておいた方がいいと思うんです。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 我々の中間報告に対するご意見とともに、場合によっては、はずれた形で私のところに積極的に誘致をしたいというご意見も推奨するという形で誘導するような形のご意見の頂き方をすれば望ましいかと思えます。</li> </ul>
市長	「市長挨拶」
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員長、今、外れたところの公募とおっしゃったんだけど、この10何箇所の中で、我々は、これが適地だと言っておりますので、この中からという主旨です。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分かりました、とりわけそういう意見を、徴収したいという形を少し付記しておけばいいですね。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● せっかく中間報告をこういう形で出しましたので、自由に幅広く市民から率直な意見を頂くということが望ましいということは、私も賛成致します。調停条項の中で用地選定について、「公募を視野に入れて、この委員会で決定する」となっておりますので、やっぱり公募していくということが必要ではないのかなど。そうなりますと、賛成も反対もいろんな意見があるんでしょうけども、我々がやってきた作業の中で選ばれた15箇所、実はかなり面積ありますので、こちらとしては、こういう作業を積み重ねてますから、その延長で15箇所の中で、手を挙げるようなところを呼びかけるというのはあった方が望ましいんじゃないかなと思います。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会が考えた15候補地の中から、より積極的に誘致を進められるところの意見を求めますという、付記をさせて頂くという形で、ホームページの中で、委員会としてパブリックコメントの意見を募集したいと。その中で委員会としては、より自分のところに誘致をしたいというご意見があれば、それをより積極的に求めますという市民のご意見を募集しますという文言とともに、付記という形でつけさせて頂くことについていかがでしょうか。言い換えると委員会としては11月15日にこういう形で、市長に中間報告の答申をしましたと。さらに議論を進めていくために、市民の皆さん方のご意見を頂きたいというパブリックコメントを求めます。とりわけ、我々が適地だと考えた15候補地につきまして、さらなる誘致を進められるとい</li> </ul>

森住委員	<p>うことの積極的なご意見を期待してます、という形でもいいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 15候補地の、該当する自治会等から説明してほしいという要求があったのかどうか、こっちの方からむしろ積極的に行ったほうが私はいいと思ってますけど、その辺のスケジュールについてお聞きしたいと思います。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 連合自治会の方へお話に行ったときは、積極的に来てほしいという意見はなかったですけども、これから意見を募集していく中で、出てくると思います。こっちの方から候補地に対して積極的に行くのか、自治会にしますとかなりたくさんの自治会になってきますので、我々としてはパブリックコメントで全体の意見を求めて、次に自治会の方に行ってもいいんじゃないかなと考えております。</li> </ul> <p>各自治会に全部行くとすれば、その辺はまたご意見は頂きたいなと思うんです。</p>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆さん方のご意見等を頂きながら、どうアプローチしていくのかを考えていかなきゃいけないだろうと思います。行くとすれば全部になる。15になります。複数の自治会が含まれるようなことがあれば、合同でやれば別なのでしょうけども、皆さん方のご協力を頂かなくちゃいけないという手立ては生じるかもしれません。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日、三次選定の項目について、どういうふうな形で進めて行ったらいいのかご提案させて頂きますけども、三次選定を進めていくと、外れてくる地域が出てくると思うので、それを見てからでも遅くはないんじゃないかと考えております。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 21日に自治連合会の定例会で説明をして頂きました。該当するところは、どうころがして行ったらいいか悩んでるんですけども、パブリックコメント求めて頂いて、説明会はその後という方式をとって頂いた方が、あるところだけ行って、あるところはいかないというのは、好ましくないかと思ってます。連合会長それぞれおしゃってましたけれども、どういう釜を造るのかとか、報告書の循環型社会形成施設と抽象的にかかれてますけど、どういう燃やし方をして釜を造る予定なのかとか、工事期間はどの位なのかとか、車両がどの位出入りするのかとか、少しそういう情報も付け足して説明しないと、15地点それぞれ判断のしようがないんじゃないかなと、気がしてるんですけど。ちょっと情報付け加えられた方が、私はいいのではないかとってるんです。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治連合会でお話させてもらったときに、どういう施設がくるのか。今までのような施設がくるのか、いろいろ連合会でも、施設を見学に行かれたそうです。我々としてもそこまではっきりと言えない部分がありましたので、今までの施設じゃなしに、新たな灰の出ない、地元にも還元できる施設ということは考えておりますけれども、それ以上のことは言えないということで、実質どのような施設にするのかという話になってくれば、この委員会になりますか、また別の委員会になるか分かりませんが、委員会の中で、こういう施設をしていきたいということをご提案させて頂きたいと思ってます。その辺を先に聞かれたもので、戸惑ってた部分があったんでございますけれども。</li> </ul>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こういう施設を造ってほしいというような、何か要望ございましたか。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● それは特にはございませんでした。</li> </ul>

吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● たまたま亀山市の溶融炉1, 800℃で全部溶かしてしまうという設備を見てきたものですから、公害がどうだとかどういう設備で、ごみの持込方どうか、非常に気にしてました。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● そういう面から言うと、内容情報として、お前ら何しにきたんだということにもなりかねませんので、そういうところも含めて、どういうことをやりにいくのか、そこも議論していきたいと思います。</li> </ul>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この中間報告されて、市民から事務局の方にどういう反響があったか、あれば教えてください。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間報告、意見募集をいつするのか、15箇所が決定したものかというお話はございました。今後絞られていくことについて、ご意見がご活発になってくると思いますけれども、今は中間報告である。だから決定したものではない。最終的に絞られても、それは決定したものではございませんけれども、まだその中途過程であるというふうな捉え方をされてるんじゃないかなとは考えております。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今からは、市民の方々が自らの問題として、この問題を考えて頂くためには、具体的な情報を提供しながら、コミュニケーションができるような場を作っていくのは、次の段階の中での委員会の仕事だろうと思いますので、そういう方向へ向けてどうしていったらいいのか、大体のスケジュールは、それを踏まえながらやっていきたいと思いますので、よろしくご協力の方お願いしたいと思います。</li> </ul>
郡嶋委員長	<p>(3) ごみ焼却施設の候補地選定（三次選定）（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を頂くという形の作業を一方でやりながら、次の第三次選定を進めていかななくちゃならない。どういう形で選定をするか、第三次選定に向けての一応基本的な方針・考え方について、皆さん方のご意見を頂きたいと思います。</li> </ul>
事務局（吉住）	<p>「三次選定における評価の考え方」（資料26）の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まず評価項目、項目案として、これでいいのかどうか、2番目はそれを評価する場合に、評価の仕方が列記されているところがありますけれども、その中でどれをとるのかというお話です。あるいは別の提案があるのかどうか、重み付けをやるべきかどうか、やるとすればどの項目により重み付けをするのか。それは、最終的な決定の中になりますので、皆さん方のご意見を頂けたらと思います。</li> </ul>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議論の順番なんですけども、点数付けをするというのは相対評価で、相対条件ですよね。第三次選定において、相対条件だけになるのか、あるいはこの中にも絶対条件が含まれているのかというのが議論の出発になると思うんです。例えば3頁の①の住宅地群について、注②でエリアから除外する方法もあると、除外するというのは正に、絶対条件にするという意味だと思います。4頁の基本条件の④のところでも300m以内の活断層から除外する、これも絶対条件だと思います。ご説明の中で、点数付けのことをおっしゃったけど、この①と④については絶対条件にしてもいいんじゃないかというお考えが現れてますよね。そうすると、①と④は絶対条件とし</li> </ul>

<p>郡  島  委  員  長</p>	<p>て相対評価から外すのかどうか、他にも外すのがあるのかどうかですね。基本条件②はどうするのか、そういう議論をまずするべきだと思います。だから絶対条件をどうするのが先決だと思います。</p> <p>もう一つ、11、12頁の一番最初の生活環境のところと、三番目の施設の安全、ここを仮に絶対条件として、除外すべきだと思うんですけど、外したとしたら、あと大まかな枠組みが4つの◇型になってくるんですよ。4つの系列のものがあって、それぞれ何点位とっているのかを横軸を見ながらですねやっていくほうがいいのではないかと。4つやそこの枠組みであれば、横軸で並べて点数を見ながらやっていったいいじゃないかと思います。私の意見としては、この中で絶対評価を選ぶ、残ったものについては、もう重み付けをしなくて並べればいいんじゃないかという意見です。</p> <p>● 田中委員の方からのご意見としては、三次選定に関わる検討項目の中で①番と④番の評価項目が、これを除外する方法も考えられる、これをとるという提案だろうと思います。そういうものを、絶対条件として除外するというをやって、その後、他のものについての評価をしていこう。その評価項目の間の重み付けはしないという形で評価してはどうかというご提案だと思います。</p>
<p>A 委  員</p>	<p>● 確認なんですけど、前半で、図面の凡例の説明をされたんですけども、その中で住宅地という表現と、いわゆる家が建っているところという表現。いわゆる区画整理とか宅地造成された区画の土地。どの辺の形で判断されて、この茶色く塗りつぶされたのか。これは既存の家が建っているところ、区域を表しているのか、もう一つは、図面を作成されたのは、航空写真を元にして表示されたのか、その辺がよく分からなかった。宅地全部を茶色く塗りつぶしているのか、建ぺいされてるところなのか。物置とか農舎も、この中に位置付けされているのか。いつごろの時点でおさえたかということ。きちっと厳密に詰めておかないと、おそらく問題が今後出てくる可能性があると感じます。</p> <p>それから土地利用でオレンジ色の○印がついてましたね。これは歴史的な施設だろうと思うんですけど、凡例に書いてなかったものだから、文化財をとりこむ場合には、発掘調査して記録残せばいいとか、基準があります。そういうものも併せた形でこの辺の位置付けを明確にしておく必要があるんじゃないかということです。</p> <p>もう一点、農振・農用地域で、農地の国の補助金あるいは自己資金で整備されているところ、この仕分けをきちっとしておかないといけないんじゃないかと。</p> <p>保安林についても、機能的な代替のできる性格のものか。あるいは保安林造成で、整備されたところをきちっとおさえておかないと、今後その地域の方といろいろな意見交渉等が出た場合に、対応できなくなりますので、選定する段階で整備される必要がある。</p> <p>もう一点は、候補地区は非常に大きな面積の区域の中でどこが10ヘクタール確保できるという考え方が出てくると思うんです。全体で反対だと言われるのと、いやここでやるから容認頂きたいという話の仕方があると思うんです。その辺を今の段</p>

郡寫委員長	<p>階で整理した上で詰めていかないといけないんじゃないかと感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● その点、どういう作業をされたのか、事務局から資料についてご説明を頂けたらと思います。</li> </ul>
事務局 (吉住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お答えさせていただきます。1点目の住宅地の整理の仕方ですけども、毎年一回ずつゼンリンさんが作っておられます奈良市、住宅地図がございまして、これを参考にしながら住宅地を入れさせて頂いています。すなわち住宅地図に個人のお名前が表記されている場所について、茶色で塗りつぶさせて頂いております。</li> </ul> <p>2番目ですけど、オレンジ色の○とかエリアで囲まれているところにつきましては、文化財の調査の中で古墳とか遺構を落としております。古墳とかについては基本的にはエリアの中には入れてもいいですけど、保存するような土地利用をして頂きたいということで、区域の中に入れてはいけないというお答えは頂いておりません。基本的に発掘をして、重要な遺構については何らかの形で保存と、そんなに重要でない遺構については調査して資料を残して、埋めてしまうという対応は考えられると思います。</p> <p>3番目の農振・農用地の件ですけども、農林課の方で確認させて頂いて、ほ場整備等の区域については適化法等で外しましょうと第一段階で整理させて頂いてまして、今回のこの区域はほ場整備はまだされておられないとお聞きさせて頂いております。</p> <p>4番の保安林ですけど、これについては未調査ということで、改めて調査して次回ご報告できましたら対応させて頂きたいと思います。</p> <p>最後に候補地は面積広すぎて、110ヘクタールの内、例えばこの部分だったらどうという話、できる限り絞って三次選定で対応させて頂いた方が正確に調査できますし、対応もしやすいので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 私も例として、③-4の地図ですけど、ここ事務局から110ヘクタールだと指摘されたところだと思います。10ヘクタールのところだけとれば、おそらく住宅地群にかからないところも出てくるので、住宅地群がすぐ100mで入ってしまう。300m入ってしまうから、誤解を受けるだろうと思います。そうすると先程の絶対条件の話をする、それが避けられるんじゃないかと思うんです。問題は絶対条件を何mに設定するかということが一つ問題になると思います。</li> </ul> <p>もう一つは、絶対条件でやるときに、住宅地群と住宅地をどう区別するかが難しいんじゃないかと思うんです。一戸だったらよくて、三戸だったら悪いということは、理屈として僕は成り立たないと思うんです。一つの考え方によると一戸でも住宅があれば、そこから何百mはダメだということに結論するということも一つの考え方だろうと思います。そういう形で絶対条件を設定していくのがいいんじゃないかと思います。</p>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日、第三次選定の考え方ということで始めた訳ですが、第二次選定までは定量的に判断して、第三次選定は、定性的に考えましょうという話だったと思います。考え方として第二次選定まではポイントを付けていって、15地点を選んだ訳です。</li> </ul>

	<p>すなわち15地点の内から、6地点、8地点、9地点で、この辺はやっぱりまずいんじゃないかというのが、今皆さんが心の中にあるとすれば、そういったところを上げるような評価項目を、すなわち、減点方式という下の方から切っていくようなことをできたらいいかなと思っております。先程から家のことですか、農振・農用地の件とか、いくつかはサーベイをもう少し進めていきますと、15地点からあなたが選ばれましたという、3地点、4地点になってしまうと思うんです。それは猛反対を受けた場合に非常にリスクが高いので、作業としては、すぐにここでみんなに見せるんじゃないかと、少し置いておいて、パブリックコメントが出てくる様子を見てから話をしてもいいかなと思っております。</p> <p>もう一つ、今後、地元からの説明を求められると思いますけど、その場合に施設の概要について、注意しなくちゃならない点は、皆さん気になりますのは、煙突の排ガスであります。続きまして車両の往来です。あと粉塵の問題であります。この3つが大きく注意すべき点で、あと温水施設とか電気などの地元還元ということを最大限やりたいというようなことを、マニュアル的にも用意しておいて、パブリックコメントを見て、15地点から外そうという意見をここでまとめながら、しばらくポイント付けでグランプリをするのは、控えておきたいと考えております。</p>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご注意として非常に重要な点だと思います。今からむしろ具体的な形でやりますので、地元とできるだけ合意ができる形で、絶対にそれで決めたんだということではなくて、仮にこういうことをやればという形で作業して頂くことが、非常に重要だろうと思います。最終的にパブリックコメント頂きながら、合意がとれるかどうか勘案しながら、少しずつ最終的な決定をやっていきたいと思っております。</li> </ul>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最初の論理立てとしまして、定量と定性に分けられて評価していくという基本方針出されましたけども、その考え方でやりますと、行き詰ってしまうと思います。定量評価ということで◎、○、△してるこれ自身が、定量に評価してませんね。そこをつかれるのが一つ。それから、何で3段階やねんと。10段階にできないのか。それから、点数付けてませんから、始めの論理立て自身が非常にまずいと思います。数字で表すと客観的という認識だいたい持っておられる。これが間違ってるんですよ。数字で表せたら客観という認識が、私も昔は持ってましたけど、よく考えると違うんです。ここで議論やって、12月に出そうと思ったら、こういう議論が好きな人だけ集まって、5時間位かけんと中々これが着地点が見つからん位のややこしい議論含んでるんです。とにかく12月に出すつもりであれば、もう一回、少なくとも有志の方で、5時間位時間かけて、詰めんと後で困ります。私、他市の委員会で経験したんですけども、このところで一人ひとりの腹に落ちるまで時間かけたんです。そうすると、重み付けが一番大事なのは、やっぱり土地が買えるかどうかです。ほんとうに重み付けどうするんかということ、喧々譁々の議論をやりまして、この位やっていかないと、相手から反論を受けた場合に立ち往生する。これについて、かなり関心のある方が集中的に議論をする場を作った方がいいんじゃないかと。</li> </ul>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 私が感じてるのは、ウエイト付けをするんだったら、候補地の人達が入ってウエ</li> </ul>



	<p>イト付けをしないと勝手に委員の連中が点数つけて、それでやったんじゃないかということ言われたらこれおしまいなんです。あくまでもこういう形の考え方をやって、少し絞っていくという形をやるとすれば、仮の形でしかありえないだろうということで、本番としては、彼らをどう我々のテーブルの中に入れていき、コミュニケーションをはかりながら、こういうやり方の理解をしてもらうほうが作業としては最初ですね。今から、我々が絞った中で、さらに地元の人達の意見をどうやって反映させながら絞っていくかということには、是非とも委員の皆さんもご協力を頂きたいと思います。最低限、もう一回これの議論は次にしなくちゃいけないと思います。田中委員が提案された、除外するところ、この中で住宅地からの区域については候補地からもうちょっと下げってみるという形の作業をしてもらう部分とそれから活断層ですね。ここについては、候補地から除外するという形をとることについて、次回の作業として出して頂きながら、後の項目について議論するという形をとらせて頂きたいと思います。田中委員が提案された絶対項目として評価すべきなのか。それとも絶対項目じゃなくて、こういう形で評価していくのか。これだけを決めて頂けたらと思います。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もう一つ、10ヘクタールより広いところ、かなりありますね。ここの中で何個10ヘクタールとれるのかと。この議論は是非すべきだと思います。</li> </ul>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森住先生言われること、ごもっともだと思います。田中先生からご提案ありましたけれども、絶対条件をどのような形で整理していくのか。我々がお願いしたいのは、その住宅地からどれだけ離すのかを決めて頂ければ、我々はそれを一度描きたいと思います。そうするとこの区域の中に白い区域がなんぼか残ってくると思います。それが10ヘクタール以上なるのか以下になるのか、そういう作業させてほしいと。それから活断層の部分、確かにダムは確かに300m離しなさいという話があります。300mでいいのか、500mが必要なのか、1キロ離さなアカんのか、そういう数字を決めて頂ければ、それなりに線を引いていきますと、当然、残ってくる区域が、少なくなってくると思うんです。その整理をさせて頂けるのであれば、したいと考えております。</li> </ul>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮に300mで、1つの住宅地から300mのエリアを全部入れますと、多分、ほとんど候補地が残ってこないような状況もあろうかなと。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● だから、300mだけを決めたらアカんのであって、300mとか200mとか100mとかやってみたらどうなるかということをやすべきで、初めから300という形を決めてしまうからそうなるんです。</li> </ul>
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今、何m離すかという話になってますけど、仮にあるポイントで10ヘクタール位の土地を選んだとしたら、いくらかの緩衝地帯がある訳ですから、工場の中でも、中核の施設までに距離がある訳で。今議論されてるのは、清掃工場の敷地境界から何mということですから、清掃工場の中でも、幅がありますので、境界から何m離すかというのは、今おっしゃったようになってくるような気はします。</li> </ul>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例えば色分けで、レッドゾーンから、どんどん色を薄くするような、三段階ぐら</li> </ul>

佐藤委員	<p>いに分けて頂いて、見てみたらどうかというところです。そのときに距離で色分けすることは、僕は可能だと思うんですが、住宅は1軒も10軒も一緒だということを基本にしておいて、ただ距離を100m、200m、300mで色分けするとどんなことになっていくかを示して頂けたらいいんじゃないかなという気はします。</p> <p>● 私は、今の点については阪本さんの意見に賛成です。10ヘクタールといっても、全部、工場部分じゃないはずで、緩衝地帯を設けていくことになりましょうし、現在の平城ニュータウンの実情からすると、道路一本隔ててる訳で、住宅地群の近接のところを、100が△で、○、◎という形で、絶対条件とすべきではないと思います。活断層から300m以内については、絶対条件にすべきだと思います。</p> <p>⑨番目はその他の条件、ということですけども、本来的には私は①番から④番が大事で、⑤番以下は所詮お金の問題ということだから、格段に違うんじゃないかなと。環境とそれ以外の問題はやっぱり大きく分ける必要があると思います。先程の田中委員が言われた、それぞれの項目ごとについて、3段階か5段階は別として、ある程度評価していくのはいいけども、全部横断的に全部やって、成績表にするというのは間違いだと思いますので、そういうやり方はしない方がいいと思います。</p>
田中(啓)委員	<p>● そうすると住宅地群に関して、絶対にするのか相対にするのかということ自体が、決まってないことですから、図面を、100、200、300で色付けをして、住宅に関して表して頂いて、絶対にしてもいいんじゃないかという部分があるかどうかを視覚的に見ていくとしたらどうでしょうか。</p>
郡崙委員長	<p>● もう一つは活断層から300mというのは、やっぱり問題があるよということが出てくれば、また作業してもらおうということで。そしてその中で、できれば10ヘクタールでとれるかどうか。工場の規模がどれだけになるか分かりませんが、できれば、工場の規模がどれだけか示して頂ければ、先程の阪本委員のおっしゃったことも出てくると思います。作業としてはその3つをやって頂いて、12月は、もう一回それを検討しながらということで、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>そしたら、そういう形で作業して頂きながら、もう一度それを見ながら、あるいはパブリックコメントの中間的なまとめをとりながら、次回の作業をさせて頂き、議論をさせて頂きたいと思います。</p>
郡崙委員長	<p>(4) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p>● 今後の開催日程でございますけれども、今回は、12月25日火曜日の18時からの開催と決まっております。次々回の日程について、3月に間に合うような形を極力この委員会としてはとっていきたいと思いますので、2月1日金曜日、18時からでよろしゅうございますか。それでさせて頂きたいと思います。</p>
事務局(田中)	<p>● 次回、12月25日で、お願い申し上げまして、本日閉会とさせて頂きます。どうもありがとうございました。</p>